

明るい警察を実現する全国ネットワークNEWS

第12号 ～2010年5月～

はじめに

今回は、2010年2月13日に東京・四谷で開催されたシンポジウムの模様をお伝えします。このシンポジウムでは、任意捜査で強制的に指紋・顔写真をとられた当事者や、その問題を議会で追及した議員、報道した新聞記者などの参加と発言もあり、とても充実していました。遅くなりましたが、読み応え十分の内容になっています。

では、シンポジウムに参加した気分でお読みください。

警察の仕事のノルマ化は国民の不幸

清水：警察ネット代表の清水です。5年前に警察ネットを立ち上げたときには、警察の裏金問題が北海道警、高知県警、福岡県警などで発覚し、現場の警察官が上司の指示で裏金作りに協力させられている実態が明らかになっていました。現場の警察官がいくら不合理だと思っても上司の指示なので逆らえない。日々の仕事も検挙件数などでノルマ化されていて、現場の警察官は「おかしい」と思っても逆らえない。このような職場環境は現場の警察官にとって不幸であるだけでなく、彼らの標的にされる一般市民にとっても不幸なことです。ただ、その不幸を国民のほとんどが気づいていないのです。

警察に対する信頼が崩れた事件

これからフリージャーナリストの黒木昭雄さんに話していただく事件は、まさにこの悲劇の典型です。

黒木さんは元警視庁の警察官で、警察の内情を知っている者として警察に対して厳しいコメントもしてきましたが、それでも、「警察はちゃんと仕事をやるころなのだ」という確信のようなものを持っていました。それが、これから紹介する事件を取材するようになってから、この確信は消え失せ、警察がこの事件にはちゃんと立ち向かわないと、警察は再生できないと言うようになりました。黒木さん、よろしくお願ひします。

黒木：こんにちは。ではさっそく、事件の概要を説明します。お手持ちの資料の「ステージ1」をごらんください。

事件はどう報道されていたか

最初に「昨年」と書いてあるのは「一昨年」です。「2008年6月28日午後9時30分頃、宮城県栗原市に住むB子、当時17歳は、岩手県下閉伊郡田野畑村出身の無職X、当時28歳に電話で呼び出され、3日後の7月1日午後4時30分ころ、栗原市から約200km離れた川井村の松草沢の川床にうつぶせの状態で見つかり、発見された。司法解剖の結果、頭部に深い傷があるものの、死因は手で首を絞められたことによる窒息死だった。」

「一方、Xは7月1日午後9時頃、実家から」これは田野畑村になります。「およそ5キロ離れた県道で電柱をなぎ倒す自損事故を起こし、7月2日午前10時40分ころ、弟への連絡を最後に行方を絶った。そして、3日午後4時ころ、鶯の巣断崖の突端近くでX容疑者のものと思われるサンダル、タバコ、などの遺留品が見つかったが、現場に飛び降りた形跡がないことから宮古署捜査本部は、知り合いのB子を誘い出したX容疑者が車内でB子の首を絞めて殺し、遺体を川井村の沢に遺棄して投身自殺を偽装したと断定、7月29日、XをB子殺害の容疑で全国に指名手配をした。」更に、警察庁に情報公開請求したところによると、10月17日、岩手県警から警察庁に懸賞金を懸けるように要請をして、警察庁は「11月1日、Xに100万円の公的懸賞金を懸けた。」

こういう事件です。



事件直後の報道

この事件はB子の遺体が発見された直後、ワイドショーや週刊誌等にも取り上げられていました。そこでは、鶯の巣断崖で飛び降りる偽装した犯人が逃げた、という報道がされたままで尻切れトンボになっており

ます。私も、金銭がからんだ男女の揉め事、女の子を殺して捨てて、そのショックで交通事故を起こして、翌日には自殺偽装をして逃げたんだろう、そういう風に考えていました。

現場に立って

たまたま、みのもんたがMCを務める番組スタッフから、「現地取材をやって、Xの足取りを辿って、事件を推理してしゃべってほしい」という依頼があり、2008年9月1日に現地に行きました。ここから大逆転が起こるとは全く予想していませんでした。ステージ2の始まりです。

最初の訪問先は、6月28日夜にB子と最後に会っていた17歳の男の子のところ、宮城県内でした。その子は軽い調子であっさりと、B子は「私、殺されるかも」と言って出掛けて行った、と言いました。私は最初から「何だ、この事件は？」と思いました。それから、B子が呼び出された待ち合わせ場所のコンビニに行きました。B子はごくふつうに雑誌を立ち読みしていました。「私、殺されるかも」が本心なら、こののんびりした雰囲気はなんだ。

この直後からB子の足取りはわからなくなり、3日後の7月1日午後、コンビニから200km以上離れた岩手県内の松草沢で遺体となって発見されました。このコンビニから松草沢まで車を走らせながら、初歩的な疑問が湧きました。警察発表では、6月28日夜11時頃に彼女を電話で呼び出して、遺体発見現場に至る途中で殺したということになっているのですが、この200km以上の道のりの途中には人家はほとんどない山又山ですから、見つかりにくいように遺体を捨てようとするれば、幾らでもそういう場所があるのです。それを、B子を呼び出した者として最も疑われるXが、どうして200kmも遺体を運んで、しかも人家近くの人目につきやすい沢に捨てたのか。気が動転していた、では説明がつきません。私は遺体遺棄現場に辿り着いてその場に立った瞬間から、この事件はおかしいと感じ始めました。



医師の説明／犯行可能な時間帯

それから、私は、Xが6月29日に診察を受けた済生会岩泉病院の医師を訪ねました。医師は、右手の甲

のひどい疵を診て、怪我のせいで右手の握力がほとんどなくなっているから、早くちゃんとした治療をしないと機能回復しなくなるから、なるべく早く宮古の病院へ行くように、と言ったそうです。医師は「この怪我では人の首を絞めて殺すのは無理です」とはっきり答えました。6月29日の時点で右手が使えなくなっているということは、怪我をする前に殺していなければ、県警がいうXの単独犯は成立しません。29日の朝、Xが弟夫婦の家に来たときにはすでに右手を怪我していたのですから、Xが単独犯で、B子を殺したとすれば、28日深夜から29日の早朝の間しかありません。疑問は深まるばかりでした。

B子と同姓同名・同い年の友人女性がいた

B子が失踪する前後にXの周辺にいた人々を取材していくと、XがB子を殺害した様子がまったく伺われません。殺害動機も見当たりませんでした。

取材の過程で、Xの知り合いには二人の「B子」がいたことがわかりました。便宜上、もう一人をA子とします。二人は同姓同名同年齢。同じ高校の同学年で、一緒にゲームセンターにいたときに、Xから声をかけられ、A子がXと付き合うようになったというのです。B子ではありません。A子は高校を中退し、Xと車で転々とする生活を約1年間続けていましたが、その間の度重なるXの暴力に耐えかね、6月28日に逃げ出しました。その日の夜、XがB子を呼び出した後、B子からA子に電話があり、Xとのつきあいについて聞いてきたそうです。それから連絡が途絶え、3日後、B子は遺体で発見されたのです。



ヤクザから逃げ回る生活

Xには、A子に戻ってきてもらいたい切実な事情がありました。そのため、A子と親しいB子を呼び出し、A子に電話して貰ったのです。しかし、Xの計画は失敗に終わりました。XにはB子を殺害する動機がありません。XはA子を呼び出すためにB子を呼び出したのですから、それに失敗した時点で、B子を帰してやってよかったはずで、そうしなかったのは、X以外の人物の考えによるもので、B子はトラブルに巻き込まれて殺されたと考えられます。

では、A子に戻ってきてもらいたい切実な事情とはなにか。

実は、Xは、地元のヤクザに義理を欠いたことで、日本刀を口にくわえさせられるなどの脅迫を受けて120万円払う約束をさせられていました。この約束のときに、ヤクザに「保証人を出せ」と言われ、Xは、A子に無断で、A子の名前と携帯電話番号を書いた紙をヤクザに渡してしまいました。Xはそれでも仕事に就こうとせず、ヤクザから逃げ回る生活を送っていました。ヤクザは激怒し、インターネット上の指名手配コーナーでXを脅し続け、A子の携帯電話にも「Xはどうしている？」と、Xを探す電話をかけてきていました。



警察に助けを求める

逃げ場を失ったXは、警察に助けを求めようかと思いきや、6月3日、久慈署を訪ね、恐喝事件の捜査をお願いしました。久慈署では、Xのほか、A子、Xが恐喝されている現場に居合わせた、Xの下の弟（三男）から事情聴取をし、供述調書も作りました。

「被害届の取り下げたい」

ところが、6月28日午後、XはXの元から逃げ出したA子に「被害届を取り下げたい」とメールを送ってきました。A子と別れた直後にXに何かが起こったとしか考えられません。恐喝は親告罪ではありませんから、被害届を取り下げても捜査はできますが、あとで被害者に証言してもらえなくなるのは困ります。担当警察官は、「もうすぐ銃刀法違反で強制捜査をするから」と、Xを励ました。Xは、6月30日、父親に「事件は解決した」と嘘をついて、父親に下げのための電話をさせました。Xがこんな嘘をつくのは、ヤクザに追い詰められていたからとしか考えられません。たとえば、「恐喝事件の被害届を取り下げ、捜査を止めないと、女（B子）を殺す」と。Xが下げに必死になっていた原因が、B子が人質になっていることだったとすれば、この間のXの焦りぶりは理解できます。

遺体発見直後から激変したXの態度

7月1日夕方になってXが突然、「もう生きていけない」と取り乱すようになりました。宮古署が若い女性（B子）の遺体を確認した直後頃のことです。自分が呼び出したB子が殺害され、警察が遺体を確認したことを、B子を殺害した真犯人から知らされたからでは

ないでしょうか。翌朝、Xが親に車で久慈署に送って行って欲しい、と頼んでいるのは、恐喝事件の担当警察官に相談したかったからではないか。Xが殺人犯であれば、このような言動はどうみても不自然です。

いかがでしょうか。皆さんは、XがB子を殺害した犯人だと思いませんか。

犯人はひとり！・・・？

驚くべきことに、岩手県警は最初から犯人はXひとりと決め付け、まともな捜査をしていません。そこには、Xは生きて人の前に出て来ることはない、という確信があるのでしょうか思えません。真相を究明する上で絶対に必要な、恐喝事件の捜査はまるで存在しないかのような扱いです。

Xの私生活に問題があったのは事実です。しかし、そのことと、殺人犯はだれかという問題は別です。ろくな捜査をしないで、最初からひとりの人間を殺人犯と決め付けることは、足利事件にみるように、X本人その家族にとってだけでなく、B子の遺族にとってもとんでもないことです。

警察庁までもが、公的懸賞金という形で、岩手県警の暴走を追認しているのが実情です。

この事件をこのまま放置することは、今後も同様の捜査を許すこととなります。こんな警察ではいけない。いまからでも、Xの家族、B子の遺族だけでなく、国民のために事件の真相を明らかにすべきです。

ご清聴、ありがとうございました。

資料の説明

清水：ありがとうございました。黒木さんの話の関連資料を説明します。黒木さんのレジュメと東京新聞の記事、週刊朝日の記事3回分。両面になっている地図の表面は岩手県の地図で、田野畑村と死体遺棄現場の川井村がいかに遠く離れているかを実感してもらうためのものです。岩泉町の中心部を除くと、この間にはほとんど人家がありません。

裏面の地図はXが行方不明になったとされている鶺の巣断崖の周辺です。「槇木沢」の交差点から鶺の巣断崖までは約2kmあります。そこをわざわざ車を降りてサンダル履きで歩くというもおかしな話です。この間、途中まで数件の人家があるだけで、その先は1軒もありません。もう一つ赤い線が上のほうにあります。これは鶺の巣断崖から「槇木沢」の交差点に出ないで、

一般道に出られる唯一のルートです。このルートは海岸からスタートします。鶴ノ巣断崖の案内板には海岸まで下りる「遊歩道」が書かれていますが、実際はとんでもない悪路です。私も一度試してみましたが、二度と降りたくないと思うほどひどい、獣道のような道です。海岸に下りても海岸伝いに逃げることはできません。約2kmの凸凹道を歩かなければ一般道に出られません。サンダルを脱ぎ、お金も車のキーも置いていっている人が、このルートを歩くか。仮に血だらけの脚で一般道路に出て歩いていけば、必ず地元の誰かの車とすれ違ってしまい、逃げ切るのは出来ない。いわば、「開かれた密室」なのです。

これが現在、インターネットで出ている岩手県警の手配写真です。下の方に出ていますが、報償金の支払いの注意事項として、報償金は「犯人逮捕に最も有力な情報を提供した方」ということで「犯人」になっています。黒木さんや私たちが問題にする以前には「この人が犯人です」とホームページに出していました。

「犯人」というのは犯罪を犯した人のことで、捜査機関が犯人だと疑っている「被疑者」とは同じではありません。Xについてみると、XとB子との関わりは、XがB子を呼び出して会ったらしいということまで、殺害に関する事実は何もわかっていません。犯人らしいことが何もなくて、ただ行方不明になっているだけです。それで全国に「犯人」と公言するのは問題です。



10分ほど休憩を入れて、次は意見交換を行います。

清水：ではまず仙波さんからお願いします。

仙波：こんにちは、元愛媛県警の仙波敏郎です。テレビ朝日で昨年5月にドキュメンタリー宣言に1時間放送していただきました。これはやらせでは全くありません。その後、結婚の申し込みがたくさんありまして、困っている状態です(笑い)。9年前に家内をガンで亡くしまして、それから独身を貫いています。

今日、黒木さんが話をしました。名前が同姓同名と

いう、サスペンス、小説の世界でも偶然。今回は本当にそれを地で行くような同姓同名。私、42年間警察にいて、警察がどういうところかというのは一番詳しく知っています。私が裏金に全く手を染めずに42年間正義を通しました。そのために35年半という非常に長い間、巡査部長という階級に留め置かれたのは、日本の警察の最長不倒記録であります。

一般の人たちは警察によって被害を受けて初めて警察というのがどういうところか分かるんです。それでは遅いです。だから、私は裏金内部告発以後、現職のときから全国を回って、今日が81回目で、これからもまだまだ回ります。警察の実態を話してきました。ところがなかなか伝わらない。理解してもらえない。

事件が起こると警察はうれしい

事件が起こると警察はうれしいんです。なぜ岩手県警が被疑者と思っていない人間に指名手配をうつようなことをするのか。理由はお金です。今、あの男を犯人と断定しなければお金は使えません、裏金は作れません。断定して指名手配をうつってこの男の情報をくれということをするれば、少なくとも300万~500万円の裏金が作れる。ですから、後になって黒木さんが出てきて、「あいつは犯人ではない」と言われるのは困るんです。Xが死んでいることを県警は知っています。誰かに殺されか、自殺したか、そんなことはどうでもいいんです。とにかく生きて出てこないことが重要なのです。だから、黒木さんが一生懸命県警に働きかけたりしても、なかなかむずかしい。

警察に不利益なことは報道しないマスコミ

42年警察で飯食うとる私にはわかります。群馬県警の大河原宗平さんは警察官への体当たりをデッチ上げられて現行犯逮捕され、地元で大きく報道されて懲戒免職になりました。体当たりがデッチ上げだとわかってても、マスコミはそれを書かない。ほとんどのマスコミは一東京新聞さんは「こちら特報部」という紙面がありまして、非常にシビアに書いてくれています。私も2回ほど登場しましたー、ほとんど、特に讀賣新聞は創設者が正力さん、彼は内務省、いわゆる警察官僚ですね、発行部数1,000万と日本最大ですが、そういうところは全く書かない。書くことは警察をヨイショすることだけ。

先ほど区議会の議員さんが話してくれたことは私に

とって非常に衝撃的でした。愛媛県にも立派な県会議員さんひとりいます。そういう珍しい方が話をしてくださって非常に嬉しかったです。

警察の検挙率に貢献している自転車窃盗

みなさん、「窃盗」という事件は全部の刑法犯の検挙件数の70%くらいを占めているんです。窃盗事件を検挙することで、検挙率も軒並み上がるわけです。今、全国で180万件以上刑事事件があると警察庁は発表しています。実際には240万の犯罪が発生していますが、犯罪の発生数を少なく公表しているのです。分母である犯罪の認知件数を少なくすることで、検挙率を上げている。今32%くらいまで上がっています。実際は10%くらいでしょう。検挙率を上げるために、今日のような自転車窃盗事件がほしいんです。

私服警察官には二種類ある

警察官は大きく分けて制服・私服にわかれます。全体の6割くらいは私服です。制服のお巡りさんは4割です。制服の警察官というのは、将来“私服”になりたいために、上司から言われると何も考えずにすんなりそのまま行動する者と、考えてもわからないほどレベルが低い者と、2種類あります。ですから、この自転車窃盗の件でも、上司から「件数を伸ばせ」「ノルマを達成しろ」と言われただけで何でもやる、単純な能力の低いお巡りさんが行動しているんですね。ところが、署長に抗議があったために、署長は自分の監督責任をとられるのがイヤですから、急遽被害届を区から出させて帳尻を合わせようとした。まさかその後ろに清水弁護士がいると思わずに、非常に軽はずみな行動をとったわけです。

今日ここに、埼玉県の警察学校長だった田中さんという方も見えていますけども、彼は出世した人でありながら、警察官の不正経理を問題しています。出世をする方の中で警察の不正を口にする人はなかなかいません。出世した人たちは大なり小なり裏金に染まっているからです。

千葉県で数億円、神奈川県で14億という裏金もありました。内部調査ではほとんど全部の申告が私的流用はないというものと聞いています。何を言っているんですか、全額ですよ。全額を自分達の私利私欲のために使っているんです。私はたった一人で、現職の時代から警察は犯罪組織である、管理職は犯罪者だとい

うことを裁判所でも言っていますし、こういう場でもしゃべっています。毎日の日常勤務を通じて犯罪をやっているのは警察とヤクザだと、はっきり言っておるんです。現職の時に60数回話しましたが、どこの裁判所でもどこで話しても、「仙波、嘘をつくな」と言った警察官、元警察官はひとりもいません。そして、定年退職したんです。

大河原さんの場合との違い

今、私の一番の目的は、大河原宗平さんを復職させることです。大河原さんは日本の現職の警察官の中ではじめて現職でマスコミの前で裏金があるということをした人です。ただ、私と違うのは、顔を隠して内部告発をしたことです。私も顔を出すことには若干の抵抗がありました。彼は男前、私は野人のような顔。その違いがあります(笑い)。彼は剣道6段です。私は柔道3段、空手2段、少林寺拳法2段、剣道初段で合計8段です。それに、逮捕術上級、拳銃上級です。上級は上中初の上ですから、いちばん上です。

彼はデッチ上げ事件で逮捕されました。警官が警官に暴力を振るったという、あり得ないようなばかげたことで逮捕されました。で、クビです。清水先生が今、一生懸命頑張っています。しかし、人事委員会も審理長がヤメ検弁護士です。検察庁も検事も裏金にどっぷり浸かっていますから、検察OBとしては大河原さんの復職を認めるわけにはいかなかった。それが大河原さんの悲劇です。その点、愛媛県人事委員会の審理長は根っから弁護士だった人です。私の人事は報復人事だと認めて、元に戻した。そこにも差があります。

彼の懲戒処分が不当だということ、最近になって、裁判傍聴を通じてやっと群馬県民が気づくようになってきました。これはでっち上げだと。彼は裏金を口にしたからこうなったんだと。4月26日には大河原さんの体当たり暴行を認定して起訴猶予にした、当時の検事の証人尋問があります。私は群馬に行って私に出来ることはなんでもやりたいと思います。だって、私にしかできないのですから。OBの警官で命があるのは15万人います。皆、年金暮らしでリッチな生活をしています。現職25万人、合計40万人。40万人の中で警察の実態を話せるのは私一人です。

「現職警官『裏金』内部告発」

私は講談社から「現職警官『裏金』内部告発」とい

う本を出しました。まあ結構売れていまして、1万刷って、素人の本としては異例の数、完売しまして、今3刷に入っています。4刷に入ると夢の印税生活です(笑い)。

とにかくみなさん、警察を100%信用することは自殺行為です。ですから、どうか警察をよく監視してください。自分が何か交通違反をうける、検挙される、刑事事件で参考人に呼ばれる。この自転車の方もそうですね。夜中にお巡りさんが来る。その時に、あなたはどこの署の、階級は何で、名前は誰ですか、どういう根拠に基づいてこういうことをしているんですかと、理詰めで話をする。そして必ずメモをとる。今の警察組織の力を持ってすると、シロ(無罪)の人をクロにするのは簡単なんです。私の力で清水先生を痴漢の犯人にして逮捕することもできる。どうしても邪魔だったら、シャブでもやっている女に、「お前、この事件無罪にしてやる。だったら、清水先生の前を通過して「お尻を触られた」と言え」と言いますよ。被害者がそういう嘘の被害届をしたら、逮捕できるんですから。先生は最後まで否認します。23日後には、もちろん証拠不十分で不起訴。でも、社会的にはもう抹殺されています。マスコミが報道していますから。それが今の警察のやり方です。小沢一郎さんがやられました。これは検察の取調べ可視化法案が出ると。これは延期です。取調べの可視化法案を通されたら検察庁は困るんです。だから、小沢と取引したんです。今国会で可視化法案が可決することはありません。私が検事総長でもそうやります。鳩山さんよりは小沢さんのほうがダーティな部分が多いから、彼の周りの人を含めて、何でもいいんです、彼のじゃなくてもいいんです。秘書の容疑で十分ですから。それで外堀を埋めて、小沢さんに責任をとらせようと、そういう方法に持っていくんです。そこで、不起訴にすることで可視化法案を延期させた。これが目的なんです。

検察の調査活動費

今、郷原さんというヤメ検の弁護士がよくマスコミに出ています。彼は北海道のフォーラムで参加者からこう質問されました。「検察庁にも裏金がある。調査活動費と言います。このことで私の高校の先輩の三井環さんという検事が逮捕されました。テレ朝の鳥越俊太郎さんの番組に出る朝に逮捕された。そういうところについて、郷原さんあなたどうですか?」と。郷原さ

んは「検察庁の裏金を口にしたら私の命が危ない。私が新任検事の時には毎月飲み会があった。このお金は検察庁の予算であると思っていました。ところが三席になり次席になり、長崎地検の次席検事の時には、それが何かわかりました」と言いました。取調べの検事さんがどろどろにどっぷり浸かっている。それではダメでしょう。だから、国民の皆さんが厳しい目で検察、警察を監視して、まともな警察官をたくさん作っていくようにしてほしいと思います。私は命ある限りこれが続けていきます。(拍手)

清水：ありがとうございます。今、紹介がありました仙波さんの本、白いカバーを外すと中は真っ黒というのがミソです。シロは仙波さんを表し、中は警察を表し、裏金のところは金になっているという素晴らしい装丁になっています。

では続きまして、大河原さん。よろしくお願ひします。

支援する会の発足

大河原：皆さんこんにちは。群馬県から来た大河原宗平です。今、仙波さんから話がありましたように、2004年2月16日にでっち上げ公務執行妨害で逮捕され、1ヵ月経て3月17日に懲戒免職になりました。今、前橋地裁で処分取消の裁判をしています。でっち上げ逮捕報道と、起訴猶予で県警の違法捜査をうやむやにした地検に対する損害賠償請求の裁判もしています。昨年10月、やっと支える会を作っていました。

犯罪予防としての、放置自転車の返還運動

警察官のノルマに関連して、いま私が取り組んでいる、放置自転車の返還運動について説明します。

私は現在、高崎市や前橋市などを中心に群馬県内の街中の公共の場所に放置されている自転車を拾得物として警察署に届けています。目的は、防犯登録されている自転車を1日も早く持ち主に返してやることです。警察の実務では、警察官は防犯登録している自転車が放置されているのを見つけても、持ち主にすぐに返してやろうとしません。全国の警察官どこも同じです。それには理由があります。放置自転車を持ち主に返しても、犯罪の摘発にはなりません。その自転車を見張っていて、自転車に乗る者が現れたときに、窃盗犯、遺失物横領犯として逮捕すれば、犯罪を摘発したこと

になるので、ノルマになります。逮捕されるのは圧倒的に子どもです。子ども同士の間では軽い気持ちで自転車が盗まれます。なかなか自転車が戻って来ないと、被害者の子どもは苛立って、「誰かの自転車を盗めばいい」と考えて実行してしまう。そういう悪循環があります。盗まれた自転車が1日でも早く持ち主に戻れば、このように考える子どもは少なくなります。だから、いま私がしている活動は犯罪防止に役立っていると思っています。防犯に役立つということは、被疑者にされて指紋や顔写真をとられないで済むということでもあります。

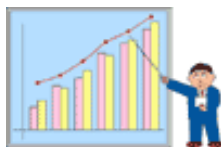
職務質問検挙報告という書類を持ってきました。群馬県の情報公開請求で2006年、2007年に何件あるか調べました。いかにもデタラメです。

2006年群馬県警察全体で警察官が職務質問で事件として検挙した報告が2,047件でした。しかし、警察から検察に送致している事件数は1,825件だけです。警察内部の検討で222件が事件として検察に送れないという結論になっているのです。その中で自転車が799件、約4割が自転車を盗んだ、あるいは放置された自転車をまた誰かが拾って乗っているということで、職務質問で検挙された数字です。これだけの人が自転車に絡んで「犯罪者」に陥られています。防犯登録のお金だけとって、防犯より犯罪が起こるのを待っているという現実があります。

2007年では検挙報告が2,553件、送検数が2,090件で、送検できなかった件数が前年の2倍以上の463件です。ノルマの弊害です。

指紋採取100%をめざせ！

ノルマについて資料があります。平成15年(2003年)9月、私が伊勢崎警察署で勤務していたときの資料です。ここに10月中旬に現場鑑識の強化、職務質問の強化月間をやるとあります。ここに書いてあるように、指紋を採りなさいと。任意指紋をとるかどうかで警察の実績が変わるんだというをはっきり言っています。



その裏には、ちょっと古いですが、平成5年(1993年)の群馬県警察の最高幹部会議であります。署長だけでなく、本部の本部長・部課長全部出るトップの会議です。ここにも書いてあるように、任意指紋が平成4年には合計3,418人の道路交通法違反の犯人を扱

ったけれども、1,685人分、49%しかとってないと。そして、3ヶ月前も分析して警察署によってこれだけの開きがあると示して、100%とりなさいと。刑事訴訟法で逮捕されている人については指紋を採る規定がありますが、任意で被疑者については国家公安委員会規則で承諾が得られたらという、あやふやな条件付になっています。現場では、「決まりだから」と、まるで法律か何かで決まっっていて、一般人はこれに従わなければいけないかのような言い方が日常的に行われています。

子どもがいない田舎では

これに関連して、群馬県の田舎には人も子どもも少ないので、都市部のように放置自転車があって、子どもが安易に他人の自転車に乗ることが起こりません。現場の警察官はどうするか。山の木の枝を取ったとか、横断歩道脇に置いてある歩行者の横断旗(150円相当)を盗ったとかいう理由で職務質問して検挙しているのです。大の大人の警察官が田舎の人たちにこんなことをしているのです。呆れます。せいぜい、警察署で説諭するのが限度の事件です。被疑者として指紋・顔写真をとれと上から指示されているから、現場がこんなことになるのです。



本当にノルマにどっぷりつかっているのが警察です。(拍手)

清水：ありがとうございます。資料の6ページを見てください。任意被疑者の指紋採取のことが書いてあります。「任意被疑者の指紋採取につきましても、その実績を特に左右するのは少年被疑者であります」「任意被疑者の60%は少年でありますから、そこに重点をおくべきである」。つまり、大人の警察官に太刀打ちできない子ども達から指紋を採れと、警察本部の上から現場に対して言っているのです。この後方針変更があったということはないようです。子供については保護者の同意をとれという通達もありますが、実際問題としては自分の子どもがチョット悪いことをしたとなれば、親も警察にはなかなか抵抗できない。学校に言われたら困るとか、親もいろいろと悩んで、同意してしまう。ちなみに女性被疑者は100%です。家族に言われたら困るとか、夫に言われたら困るとか。「ここで協力して

いただければ、そういうところには連絡しません」という取引がなされて、女性は陥落です。

茨城県警太田署事件

今日の資料に入れました茨城県警太田署の事件、警視庁万世橋警察署の事件。いずれも、「何でこれが事件なの？」というものを、警察は事件にしています。常陸太田の方は、自分の飼っている犬が近所の人を噛んでしまったというだけの事件です。過失傷害事件で、被害者の告訴が必要な親告罪です。当事者間ですぐに解決していましたから、警察として事件にしようのない事件でした。それなのに、太田署では、告訴状をとらずに、犬の飼い主の女性を被疑者として取り調べ、指紋と顔写真もとりました。それが納得できないということで私のところへ相談に来ている案件で、まだこれは進行中です。



万世橋署事件

もう一つの万世橋署の事件。これも警察の暴走という感じの事件です。休日に秋葉原を歩いていたら、突然、警察官に呼びとめられ、「バッグを開けろ」と言われ、警察官がバッグを開け、中から十徳ナイフを取り出し、「軽犯罪法違反だ」として近くの派出所に男性を強引に連れ込んだ。そもそも職務質問の要件を充たしているかどうか疑問です。それに所持品検査は職務質問に伴うものとして許されているに過ぎませんから、警察官がバッグを開けて中を探るのは職務質問の許容限度を明らかに越えています。男性が持っていた十徳ナイフの刃渡りが短過ぎて銃刀法違反にできないから軽犯罪法違反に引っ掛けたのです。軽犯罪法違反の内容は、だれもが日常的にしていまいがちな無作法のような行為です。おそらくここにいる人たち全員が何らかの違反をしているのではないかと思えるほど日常的な行為ばかりです。だから、軽犯罪法違反には濫用しないようにという注意書の条文があるほどです。軽犯罪法の規定には、「刃物」とありますが、刃の形状や長さなどは具体的に規定されていません。なのに、この人の持っているものは刃物に該当するんだと勝手に決め付けてしまい、派出所に連れて行かれて取り囲まれ、更にパトカーで万世橋署まで連れて行かれて、犯罪者として取調べを受けて、指紋も顔写真もとられる。こういうことが休日の真昼間の秋葉原で堂々で行われて

いる。いうなれば、その辺でチンピラに取り囲まれて拉致されて酷い目に遭わされて放り出されたのと同じです。相手が警察だけに、助けを求めるところがないという不幸があります。これについても私のほうで相談を受けています。今日は本人が来ていますので、少し発言してください。

職務質問から異常だった

万世橋署被害者：私は休日にパソコンいじったり、家族で買い物に行くような、どこにでもいる一児の父です。もうすぐ40歳になります。しかし、あることがきっかけで「犯罪者」になりました。先ほどの話は一昨年の秋のことです。その日は雨でした。秋葉原を歩いていたら、後ろから一人の警官が荷物を見せるように声をかけてきて、カバンを渡したところ、その警官はしゃがみこんでカバンを探って、カバンの中にある十徳ナイフを見つけました。そのまま十徳ナイフ所持の容疑で検挙され、指紋・顔写真・供述調書をとられました。

あまりにも理不尽だと思って、その後いろいろ調べました。検挙されたきっかけは職務質問ということなのですが、今でもその職質が妥当だったとは思えません。また、指紋採取と顔写真撮影を強制されました。同意なしにとられました。おそらく



秋葉原の日常風景の職質・所持品検査

警察は指紋と顔写真は任意で行われたと思うと思います。しかし、自ら犯罪者として顔写真を撮らせる人がいるでしょうか。指紋をどうぞ採ってくださいという人がいるでしょうか。強制的な指紋の採取は人権侵害です。最近警察官の不祥事の報道を見るだけに、これらの個人情報が悪用されたらどうなるんだろう、何らかの事件現場に自分の指紋が出てきたら無理やり犯人に仕立て上げられてしまうのではないかと。3時間弱の取調べでも、相当な精神力を奪われました。何日も拷問的な取調べをされたら、耐えられる自信はありません。

ん。所持品も没収されました。「後で返すこともできるが面倒だろう」ということで、脅されて、結局、所有権放棄させられました。後で同じものを買って確認したんですが、刃渡りは 5.2 cm でした。当時、警察官は 6.8 cm だと言っていたんですが、返してもらえないので確認のしようがありません。また、電話連絡で帰るようにしてくれたとなっているんですが、本来逮捕でないのだから身元引受人は不要と聞きました。これが本当なら、偽装であり、脅迫ではないかと思います。これにより本来知らせる必要のない家人に検挙されたことを知らせることになりました。ちなみにこの電話は自分自身の携帯電話でかけさせられました。これらの行為は、法律に無知な市民に対して、人権を侵害する不当な行為ではないかと思います。

誰もが警察官を信じている…

しかし、これらの警察の行為を人に話しても、信じてくれる人はほとんどいません。私自身もそうでしたが、この件があるまでは警察官は正義心を持ち、市民を守るものと信じていました。無論、これまでも多くの警察官の犯罪が報道されていましたが、そのような行動をとる者はごく一部であり、ほかの警察官はまじめに働いているものと思っていました。私の自宅には今まで 4 回泥棒に入られましたが、一度も犯人を捕まえてくれませんでした。それでも警察はきっと頑張って捜査してくれているのだろうと信じていました。父が暴漢に襲われたことがあります。警察に被害届を出しましたが、犯人を捜してくれませんでした。このとき、父のために現場で聞き込みをし、犯人を探し当て、警察に通報したのは私です。やっと警察は動いてくれると思いましたが、その時対応した警官は、あろうことか被害者である父を犯人にすると脅し、被害届を取り下げさせました。それでもこの警官以外は善意の人だと信じました。今回の件で、初めて疑うようになりました。あの時声をかけてきた警官、取調べをした警官、指紋を採った警官、家に電話連絡をさせた警官、そして、交番にいた複数の警官。これらの警官が何の疑念も抱くことなく私を犯罪者に仕立て上げていたのです。警察がこの件に関して素直に謝罪するとは思えません。また、警察関係者の知人にも、警察に苦情など言っても無駄だと言われました。むしろもっと立場が悪くなるので、やめておけと忠告をされました。しかし、警察にもメンツがあるかもしれませんが、私に

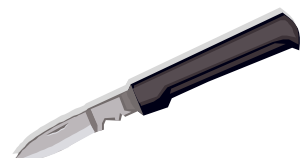
も人としての尊厳があるのです。組織のメンツのために人権を無視した行為を許すわけにはいかないのです。

泣き寝入りをしない

先ほども土屋先生からお話がありましたが、昨年一人暮らしの女性宅に警察官が深夜訪れ、女性を窃盗犯にするという事件、男の私が昼間に受けても怖い体験を深夜に受けた彼女の恐怖は、想像を絶するものと思います。しかし、泣き寝入りすることなく戦った勇氣ある行動に私は敬意を表したいと思います。そして、その記事が私も何かを行動しなくてはいけないという力の原動力になりました。私の行動は警察を変えることも、警察の違法行為の抑止にもならないかもしれませんが、私のような目に遭っている人たちがもっと声を上げれば、ほんの少しでも警察は変わるかもしれない。そう信じて行動していきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

清水：このような発表を踏まえて、黒木さん、いかがですか。

黒木：軽犯罪法で一体何が要件か。刃渡り 6cm というのが基準なんです。これは銃刀法 22 条と変わらない。軽犯罪法の要件は「正当な理由」なんです。十徳ナイフというのはいろんな使い道があります。例えば林檎の皮むいたり、ワインの栓を抜いたり、いろんな使い方が出来る。したがって、その正当性を言えばいいだけ。あともう一点、重要なのは「隠し持つ」という行為態様です。「隠し持つ」というのは解釈が非常に難しい。見つかりにくいように脇の下に入れていたら「隠し持つ」と言えるでしょう。しかし、カバンの中に普通に入れていただけなら、隠し持っているとは言えません。むしろ人混みの中で手に持っている方が危ないですね。



警察の被害者があまりにも多い

仙波：今の話を聞いて、そこまでするかという気持ちです。愛媛県警 2,500 人、警視庁 4 万人、全国で 25 万人、群馬県警 3,300 人のお巡りさんいますが、愛媛県警のことはよく知っています。キャリアの本部長に自分の奥さんを差し出してまで出世したいというバカ

なノンキャリアもいます。それでも群馬県警のほうがひどい。警視庁の話の聞きましたら、もっとひどいですね。警察官が勝手にバッグのファスナーを開けたら、これは違法です。ところが、あなたはそれを言うことができなかつた。警察を信用している。私から言わせれば本当にかわいそうな方だ。自分の家のことで幾度も被害届を出しているのに、1度も犯人を検挙してくれない。お父さんが被害者なのに被害届け取り下げられるように言われたのは、多分、被疑者・犯人が警察と何らかの関係がある人だったのでしょ。一杯飲ましてくれる関係とか、スポンサーであるとか。警察と警察外部の人の間にそういう関係があることをわからずに被害に遭って泣き寝入りしている方が結構多いんです。

僕も大河原さんも、警察官というものは本当に正義の味方であるべきだということを訴えていますけど、どうか警察というのは半分は信用して、半分は信用しないという気持ちを持って、自分で自分を守るようにしてください。

警察の不正に目をつむる裁判官

清水：ありがとうございます。この件も、常陸太田署も、どれもひどい事案ですが、私の対応の基本は、裁判にはしない、です。裁判の現実を知らない一般の人は、裁判所は正義を実現してくれる場所だと信じています。が、現実とは全く違います。役所を相手にした裁判で勝つためには膨大な時間と手間と費用がかかります。しかも、実感は、被告と裁判をしているのではなく、裁判官が相手なのです。警察官がひどい偽証をしても、裁判官は警察の側を勝たせる。これが現実です。同じ役人同士という感覚なのでしょう。今日会場に来ている寺澤有さんが編集したインシデントの本『報道されない警察とマスコミの腐敗』の中で現職の裁判官が同趣旨のことを言っています。

群馬県警捜査費ネコババ住民訴訟では、大河原さんが捜査費の経理文書をねつ造した経緯を詳細に証言したのに対して、県警側から同じ課にいた警察官 6,7 人が証人に出てきて、「そんな事実はない」と証言しましたが、その証言相互間に多くの矛盾があったので、被告側はそのことが判決に書かれるのではないかと心配していたと思います。ところが、判決は「大河原の証言内容は他の証人たちの証言内容と違うから信用でき



ない」でした。これでは、内部告発なんて裁判所はどれも信用しないんだと宣言しているようなものです。これが日本の裁判所の現実です。

警察との直接交渉

常陸太田署の被害者、万世橋署の被害者、だれも、警察が変なことをするまではごく普通の市民生活を送っていたのです。警察官に簡単に平穏な生活を壊されて、生涯ひとりで悩み苦しむ続けるのは、割に合いません。でも、警察官は組織に守られ、裁判所に守られています。そうすると、裁判にしないで、できるかぎりのことをやるしかありません。

警察ネットではこれまでどういことをすれば裁判をしないで被害をいくらかでも回復できるかということを取り組んでいませんでした。それが、今回、立て続けに、任意捜査での指紋・顔写真の強要についての相談を受けたことで、それぞれの実情に応じた対応処として何ができるかを考えました。今度は、制度として、任意性のない指紋・顔写真のデータは抹消しなければならない、抹消には第三者が立ち会うなどの制度が出来ればよいと思います。また、任意捜査で指紋の採取や顔写真の撮影を被疑者本人が同意する手続を整備することが必要だと考えています。

残り時間が少なくなりました。大河原さん、続けて黒木さん、どうぞ。

「任意捜査指紋・写真済み」

大河原：今話題になっている職務質問検挙事例報告書ですが、情報公開請求すると、ほとんど全面墨塗りが出てきます。ただ、公開された文書の量が多かったので、墨塗り作業した職員が墨塗りをし忘



れたのか、文書の下の方に「任意捜査指紋・写真済み」と書いてあるものが公開文書の中にありました。この消し忘れの事案は、自転車の占有離脱物横領です。書いた警察官が上司に報告する文書ですから、「私は仕事したよ」とアピールしているのです。同一書式の報告書の同じ箇所に「任意捜査指紋・写真済み」と書いたものがたくさんあるはずですよ。

先ほどの十徳ナイフですが、これは証拠品です。この最終的な落としどころは、警察官がどこかから拾ってきたことにしてしまうんです。任意提出を受けてい

でもです。そうすれば、一昨年 12 月の遺失物法の改正（7 条 4 項）で、3 ヶ月で廃棄（10 条）できます。

軽犯罪法のことは黒木さんが言った通りです。正当な理由なくして人を傷つけるおそれのあるものを持っていれば、私が現職の警察官でもやります。だから、正当な理由が重要なのです。

先日、群馬であったことです。1.5m くらいの幅しかない歩道で、20 歳を過ぎている大学生のような男性が自転車でいました。それを自転車の警察官 2 人が止めていました。3 台の自転車で歩道はいっぱい。そこで職務質問していました。私が「通れません。何をしていますか」と言ったら、警察官が「自転車のベルが壊れていたから職務質問しているんだ」。私が「それだけの道交法違反なら、口頭注意でいいじゃないですか」と言っても、警察官たちは職質を止めようとしません。それどころか、男性が背負っていたリュックサックを歩道に置かせて中まで全部出させて見て、ポケットまで調べていました。明らかに行き過ぎです。



黒木：岩手県警の事件で痛感するのは、公安委員会がまったく機能していないことです。事務局が警察の建物の中にあって、警察官が事務局を担当しているので、警察の実情に素人の公安委員で機能できるはずがありません。警察組織を本当に良くするには、警察法を改正して公安委員会の独立性を確立する必要があります。

仙波：日本の警察は 500 人のキャリアが 25 万人の一般職を入れて 30 万人を支配している組織です。神奈川県警の本部長は全国ナンバー 3 くらいの本部長ですが、彼が 1998 年に言いました。「警察の不祥事とはマスコミに漏れて公になったことだ」と。

土屋：私は情報公開制度を使って行政の不正を暴いてきました。警察も同じなのですね。今日、警察の不正の内部告発をされたお二人にお会いできて感激しております。

清水：ありがとうございます。今日の資料でまだ説明していないものが 1 つあります。埼玉県警の警察学校長だった田中三郎さんの記事です。田中さんは、今、

検察審査会に審査の申立をしています。田中さんも埼玉県警に裏金があったことを公言しています。しかし、警察刷新会議の提言以降の 2001 年から埼玉県警では裏金は一掃されたと信じて来ました。それが、警察学校長になったとき、前任の校長と副校長が任意団体である校友会に入るはずの金を私してしまった横領事件に遭遇しました。警察組織の自浄能力を期待した田中さんは、県警本部、県公安委員会に進言しましたが、どちらも握りつぶしました。自分で決着をつけるしかないと思い、定年より早めに退職して、さいたま地検に告発しました。地検は告発から 1 年後、嫌疑不十分で不起訴にしました。この嫌疑不十分がおかしい。県警が内部調査の結果として説明していたお金の使途と、地検の担当検事が田中さんに説明した使途が全く違うのです。地検は、警察の内部調査の内容を信じなかったということです。では、地検の説明内容が正しいのか。これも疑わしい。地検はちがう使途にすることで、横領ではないように取り繕い、横領警察官が無事定年退職するのを手助けてしてやったのです。田中さんにしてみれば、検察も当てにならないと、がっかりです。が、へこたれないで検察審査会に申立をしたのです。

警察ネットにはいろいろな警察官人生を送り、いろいろな考え方を持っている人が集まってきてくれます。だれもがこのままの警察ではいけないと考えています。

今日は長時間ありがとうございました。



任意捜査における指紋採取・顔写真撮影の強制に関する電話相談

5 月 22 日（土）午前 10 時から午後 3 時までの 5 時間、東京の警察ネット事務所で、任意捜査における指紋採取・顔写真撮影の強制に関する電話相談（電話 03-3353-3399）を実施します。他の事案は受け付けませんので、ご了解ください。警察官からの相談も受け付けます。

この電話相談の成果をふまえて、各地に電話相談等の提案をしたいと考えています。

カンパをありがとう

2008年11月1日から2010年3月31日現在までのカンパの延べ人数は23人、総額は1,688,000円でした（うち、東京市民オンブズマンから150万円のカンパをいただきました）。ありがとうございました。

警察ネット発足後から現在までのカンパ延べ人数は203人、総額6,251,160円となりました。

カンパの用途は、主に各地で開かれる市民集会や支援事件の弁護団の交通費・宿泊費などです。

これからもカンパをお願いします。

郵便局 00120-5-593264

加入者名 明るい警察を実現する

全国ネットワーク

※ 賛助会員会費（6,000円）のお振込の場合は、払込取扱票の通信欄に「会費として」とお書きください。カンパをお振込される場合は、「カンパとして」とお書きください。

発行 明るい警察を実現する全国ネットワーク

代表 清水 勉 事務局長 片岡 壯起

〒160-0003 東京都新宿区本塩町1-2番地

四谷ニューマンション309

さくら通り法律事務所内

TEL 03-3353-3399 FAX 03-5363-9856

E-mail : police@ombudsman.jp